

金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しする書面です。)

この書面をよくお読みください。

- 当社では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当社の財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の財産と分別し、記帳及び振替を行います。

手数料など諸費用について

- 有価証券や金銭のお預りについては、口座管理料を頂戴いたしません。
- 保管振替決済機構口座振替手数料(出庫のみ)
 - ※1 銘柄 1 名義人あたり
 - ・ 1 単元：1,100 円
 - ・ 1 単元超～11 単元未満：1,100 円+1 単元毎に 550 円
 - ・ 11 単元以上：一律 6,600 円
 - ・ 複数の銘柄を振替える場合、銘柄毎の単元株数に応じた振替手数料をいただきます。
 - ・ 最低振替手数料は、1,100 円とします。
 - ・ 投資信託・国債は 1 銘柄 1 名義人あたり 1,100 円
但し TOB 及び MBO の振替に関わる手数料は不要とします。
- 名義書換手数料（1 銘柄・1 名義人あたり）
 - ・ 株券 1 単元に付き 2,200 円
2 単元目からは 1 単元につき 110 円増とさせていただきます。
- 株式転換手数料
 - ・ 1 件 ⇒ 550 円
- 買取請求手数料
 - ・ 1 件 ⇒ 550 円 （但し、当社での売買は除く）
- 買増請求手数料
 - ・ 1 件 ⇒ 1,100 円 （但し、当社での売買は除く）
- お客様の振込手数料
 - ・ 原則として当社負担。但し、基本的に当日 2 件目以降の振込入金分・各種お客様負担手数料の振込入金分・当社指定口座以外の振込入金分はお客様負担
- 残高・売買証明等発行手数料
 - ・ 発行のご依頼は、1 件 550 円（既存顧客の場合）
 - ・ 発行のご依頼は、1 件 1,100 円（口座閉鎖顧客）
- 顧客勘定元帳（写）等発行手数料
 - ・ 発行のご依頼は、1 件 550 円（既存顧客の場合）
 - ・ 発行のご依頼は、1 件 1,100 円（口座閉鎖顧客）

この契約は、クーリング・オフの対象にはなりません

- ・この契約に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。

金銭・有価証券等の預託、記帳及び振替に関する契約の概要

当社では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当社の固有財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の固有財産と分別して記帳及び振替を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社では、証券取引口座を設定していただいた上で、有価証券の売買等の注文を受付けております。

この契約の終了事由

当社の証券取引約款に掲げる事由（主なものは次のとおりです）に該当した場合は、この契約は解約されます。

- お客様から解約の通知があった場合
- この契約の対象となる財産の残高がないまま、相当の期間を経過した場合

・ 当社の概要

- ・ 商 号 等 永和証券株式会社 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第5号
- ・ 本店所在地 〒541-0042 大阪府中央区今橋1丁目7-22
- ・ 加 入 協 会 日本証券業協会
- ・ 指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
- ・ 資 本 金 5億円（令和07年03月31日現在）
- ・ 主 な 事 業 金融商品取引業
- ・ 創 立 年 月 昭和24年04月
- ・ 連 絡 先 06-6231-9329 又はお取引のある本支店にご連絡ください。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

住所 ： 〒541-0042 大阪府中央区今橋1丁目7-22 監査部
電話番号 ： 06-6231-9329
受付時間 ： 月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005（FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

平成19年10月04日改正	平成21年03月01日改正
平成23年03月01日改正	平成23年05月01日改正
平成24年02月15日改正	平成26年04月01日改正
平成29年09月01日改正	平成30年04月01日改正
平成30年11月01日改正	令和02年01月01日改正
令和02年04月01日改正	令和07年05月01日改正